

【意見聴取第1号】

旭川市都市計画マスタープランの 中間見直しについて

- ・序章の確認
- ・市民アンケートの確認



旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて



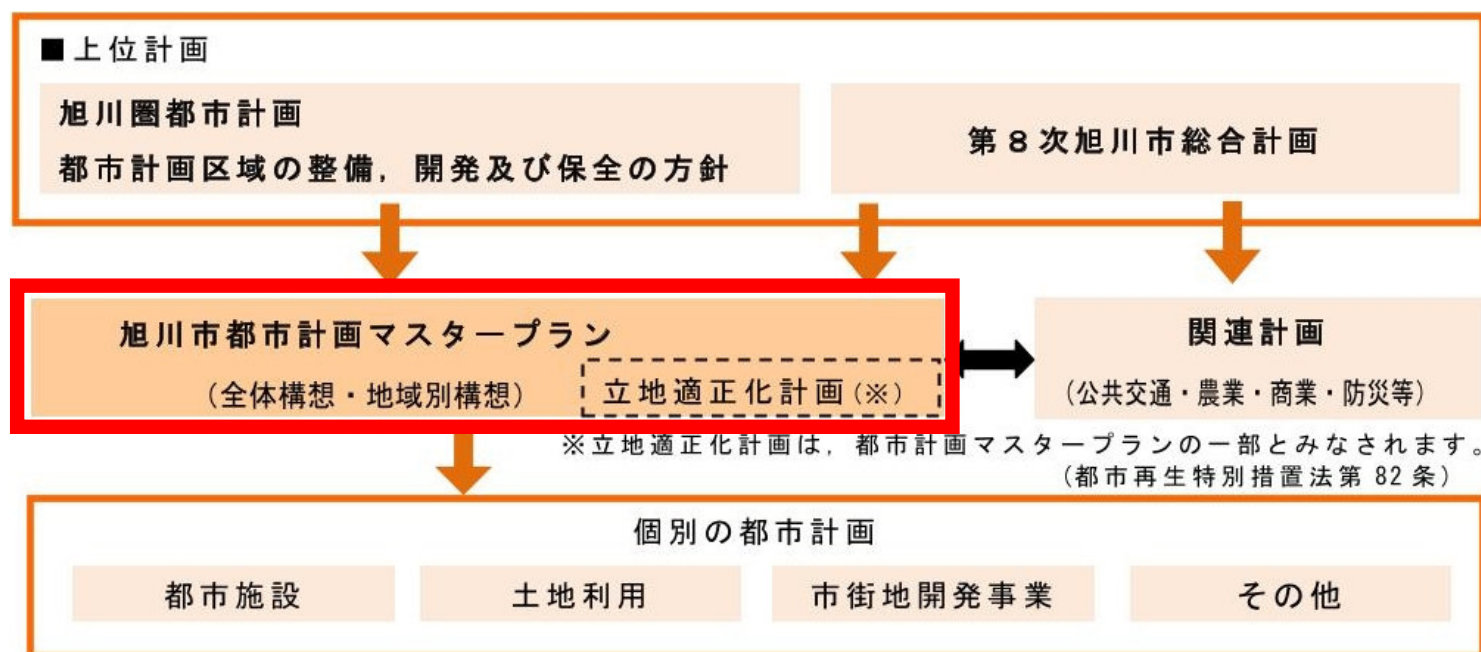
【都市計画マスタープランとは】

都市計画法第18条の2の規定に基づき、長期的・総合的視点から20年後を見据えた都市計画に関する基本方針として定めるもの。

上位計画である『総合計画』及び『整開保』に則し、公共交通・農業・商業・防災・環境・福祉などの部門別計画と連携しながら、都市整備の目標や地域別の整備方針などを総合的に示す。

旭川市全体の目指すべき都市像と整備の方針を定めた「全体構想」と、旭川市を6地域に分け、全体構想の方針と各地域の特性や課題を踏まえ、地域づくりの方針を定めた「地域別構想」により構成する。

個別の都市計画は、『都市計画マスタープラン』に則して実施する。



旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて



【旭川市都市計画マスタープラン改定の経過と背景】

- ・平成13年4月策定（目標年：平成32年度）
- ・平成24年4月改定（中間見直し）
少子高齢化や人口減少等の社会状況の変化への対応や『第7次旭川市総合計画』で示した将来都市像との整合を図るための中間見直し
- ・平成29年2月改定（目標年：平成48年度）
都市再生特別措置法が改正となり、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携に取り組むための改定
- 令和8～9年度改定予定（中間見直し、目標年：令和18年度）
改定から10年が経過し、まちを取り巻く変化が生じているほか、様々なまちの課題へ対応するための改定を予定

【都市計画審議会の経過】

- 令和8年2月都市計画審議会
見直しの経過と背景、見直しの概要
- 令和8年6月都市計画審議会
見直しを行う要因、市の現況の確認

旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて



【計画の構成】

序章

改定の背景と目的、位置付け、計画区域と目標期間、旭川市の現況、都市整備の課題

第1章 全体構想

都市整備の目標・部門別の整備目標

将来都市構造

都市整備の基本方針・施策の方向

- ・土地利用
- ・都市交通整備
- ・都市環境整備
- ・都市防災

第2章 地域別構想

中央・北東・東・南・西・北地域

- ・地域の特性
- ・地域づくりの目標
- ・地域づくりの基本方針（土地利用、都市交通整備、都市環境整備、都市防災）

旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて



【序章の主な変更点】

○総合計画との整合性の確認（資料1__P1～3）

- ・ 「第8次旭川市総合計画」の「都市づくりの基本方策」を都市マスの基本的な考え方としている
 - ① 「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進
 - ② 経済活動の活性化につながる基盤づくり
 - ③ 「造る」から「**再構築**・活用」への転換
 - ④ 安全で豊かなライフスタイル実現への取組
- ・ 現在の「第8次旭川市総合計画」は令和9年度まで
- ・ 令和8～9年度で新たな総合計画の策定作業実施
- ・ 令和8年度末ごろに「基本的事項」の素案完成予定



●序章策定にあたり、新たな総合計画の「基本的事項」と整合性確認

旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて



【序章の主な変更点】

○土地利用について（資料1__P13、14）

- ・ 外国人観光客が増加傾向にあり、まちづくりに観光の視点も取り入れるため、観光の現状を追加
- ・ 産業団地の分譲率が約9割となり、企業の多様なニーズへの対応が必要
- ・ 近年の都市施設の決定状況を追加

○都市交通について（資料1__P12、14）

- ・ 令和6年策定 地域公共交通計画の内容・考え方に修正
- ・ 統計書から公共交通乗降客数の変化を修正（大幅に減少）

○都市環境について（資料1__P13、14）

- ・ 公園施設の老朽化、維持管理費増大による面積縮小・統廃合の考えを追加

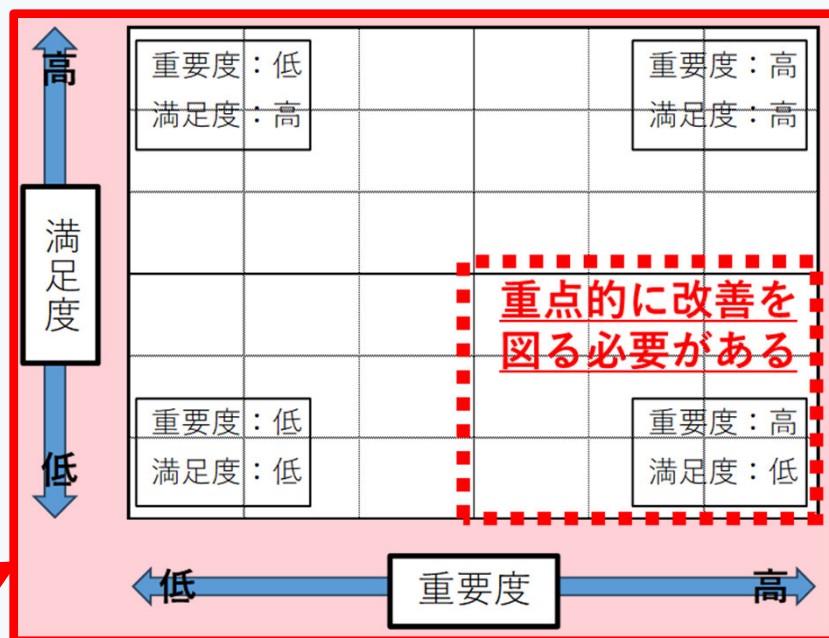
旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて



【市民アンケートによる市民意見の反映】

○市民アンケート概要

- ・ 調査目的：**現計画に対する市民の評価や今後の基本方針の見直しの必要性の確認**
- ・ 調査対象：無作為抽出による3、000人へ送付及びwebによる自由回答
- ・ 調査方法：まちづくりに関する項目の重要度及び満足度
- ・ 評価方法：重要度と満足度を5段階評価でクロス集計分析
- ・ 調査項目：設問の大項目を第1章全体構想の部門別の整備目標に合わせる「土地利用」「都市交通」「都市環境」「都市防災」
設問は都市整備の基本方針の各項目から抽出
現行計画にない項目も計画への反映を想定し調査
- ・ 反映方法：**序章「都市整備の課題」**
全体構想「都市整備の基本方針」に反映



旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて



【都市計画マスタープラン改定スケジュール】

○令和8年度 市の現況の確認、都市整備の課題整理

6月22日 都市計画審議会（見直しの考え方）

10月5日 都市計画審議会（序章確認・市民アンケート内容の確認）

10～11月 市民アンケートによる課題の抽出

2月 都市計画審議会（序章素案・アンケート結果）

○令和9～10年度 全体構想、地域別構想、計画改定

5月 都市計画審議会（全体構想素案）

8月 都市計画審議会（地域別構想素案）

9～10月 まちづくり協議会との意見交換・アンケート

1月 都市計画審議会（意見交換報告・計画素案）

2～3月 パブリックコメント

4月 都市計画審議会（パブコメ結果、計画案）

6月 都市計画マスタープラン改定